

## 株式会社 太名嘉組 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が個性と能力をさらに発揮しながら長期継続的に活躍できる雇用環境とするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和7年7月1日～令和9年6月30日までの2年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 技術職の女性社員を現員の6名から8名以上に増加させる

〈取組内容〉

- 令和7年7月～ 技術職の女性の応募者を増加させるため、会社ホームページや会社説明会において当社で活躍する女性社員の紹介をはじめとする広報活動の充実
- 令和7年7月～ 女性のインターンシップの受入れを積極的に行うとともに、技術職の女性社員との交流の場を設けた採用活動を実施

目標2 女性の育児休業取得率100%を維持する

〈取組内容〉

- 令和7年7月～ 育児休業制度について社内会議・社内メールによる通知や、管理職に対して当社の育児関連制度の意識啓発を実施する。併せて男性が育児休業を取得しやすい環境づくりを推進
- 令和7年7月～ 育児休業に関する各種規定や制度について相談窓口の設置

目標3 女性の就業意識を高め、能力開発やキャリアアップを支援できる職場環境を整える

〈取組内容〉

- 令和7年7月～ 女性社員に対して女性活躍推進に関する啓発セミナーやマネジメント研修への派遣